

令和5年度 群馬県多面的機能の発揮の促進に関する第三者委員会 開催結果

事務局：群馬県 農政部 技術支援課・農村整備課

1 日 時 令和6年2月5日（月） 10時00分から11時40分まで

2 場 所 群馬県庁29階 291会議室

3 出席者 委員5名、事務局11名

4 議題

- (1) 日本型直接支払制度について
- (2) 多面的機能支払交付金の取組状況について
- (3) 中山間地域等直接支払交付金の取組状況について
- (4) 環境保全型農業直接支払交付金の取組状況について
- (5) 群馬県中山間地域ふるさと農村活性化基金の取組状況について
- (6) 第三者委員による全体的な評価、助言・指導、意見交換等

5 委員の主な意見

- ・地域計画において作成する目標地図は、中山間地域等直接支払交付金の集落戦略図と性質が類似していることから、関係機関と連携した推進に引き続き取り組んでももらいたい。
- ・群馬県中山間地域ふるさと農村活性化基金に関する取組は、国の制度以外をカバーできる柔軟な制度として県独自の取組を行っており、事業効果は大きいと感じる。
- ・大学生などの若い人が中山間地域に興味を持ってもらうことが地域の活性化に繋がるので、引き続き取り組んでももらいたい。
- ・国が目標として掲げた有機農業の取組面積100万haの達成に向けて、生産者だけではなく消費者理解の向上が重要であり、関係各所を巻き込んだ施策の展開をお願いしたい。
- ・取組を今後より一層進めていく中で、高齢化や人材不足の問題、事務負担の対応などは大きな課題として残っていくので、活動継続のノウハウの共有と併せて、具体的なシステムの共有を今後進めてほしい。
- ・高齢化や担い手不足を打開する糸口を、農業者以外の方にも認識してもらうことが必要であり、農業者だけではなく自治会や子供会などの様々な団体と連携した取組を通じて、農業に関心を持ってもらう契機となることを期待する。
- ・高齢化、人材不足、担い手不足の課題においては、非農業者や子供たちと連携した取組ととともに、農業と福祉との連携による地域振興の取組強化など、工夫凝らした事業推進をお願いしたい。
- ・活動期間5年間の要件の中で、活動の試行期間や継続の際は活動期間が短縮されるなどの柔軟な設定があってもよいのではないか。また、遡及返還や傾斜基準の要件緩和、事務負担の軽減など、より一層取り組みやすい制度となるよう柔軟な制度運用を望む。
- ・中山間地域においては、雇用の場の確保、生活環境の整備、観光資源との連携などの地域振興を含めた総合的な推進が必要であり、関係機関との連携による取組が地域全体の活性化に繋がることを期待する。
- ・本交付金の取組は鳥獣被害対策にも効果があり、地域活性化に繋がっている。
- ・地域リーダーや人材育成などの人づくりが重要であり、そのためには、事業推進の担当課単位ではなく、県全体による地域振興を含めた推進に取り組んでももらいたい。